

事務事業マネジメントシート(平成31年度実績と令和 2年度計画)

令和 2年12月 7日更新

事務事業名		特別職報酬等審議会運営事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	1	自治の健康			所属部	総務部	課長名	吉村 幸一
	施策	2	行政改革の推進			所属課	総務課	担当者名	末永 大樹
	施策の柱	9	評価機能の確保			所属班	人事班	(内線)	1222
予算科目	会計一般	款 2	項 1	目 1	事業連番 11176	根拠法令	合志市特別職報酬審議会条例		
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 31年度で終了 <input type="checkbox"/> 31年度から開始					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	議会の議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該報酬等の額について審議会に諮問することにより公正かつ適正な判断を行う。 委員数は10人以内で、市長の諮問に応じて開催するため不定期である。
【業務の流れ】	【委員会】委員会は委員10人以内をもって組織し、その委員は、合志市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから必要の都度、市長が任命する。委員の任期：諮問に係る審議終了まで 【会議】①必要に応じ市長から諮問 ②諮問に対する審議会議 ③市長への答申
【主な予算費目】	【款】2 総務費 【項】1 総務管理費 【目】1 一般管理費 【節】1 報酬 9 旅費 費用弁償
【意見や要望】	市長・副市長期末勤勉手当について県内14市と比較し低い水準になっているため、審議の必要があるとの意見がある。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分:
①手段(主な活動) 31年度実績(31年度に行った主な活動)(DO)	特別職(合志市市議会議員並びに市長、副市長及び教育長)の期末手当基礎額に乗じる割合について市長からの諮問を受け、3回の審議を行い、令和2年1月10日に答申を市長へ提出した。	2年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	審議会会議数	(単位) 回
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	審議会	(単位) 回
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	答申できる	(単位) 回
*③成果指標設定の理由と2年度目標値設定の根拠		総トータルコスト全体計画 ~ 年度
市長の諮問に応じ議員報酬等の額について審議するための設置である		0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	29年度実績(決算)	30年度実績(決算)	31年度目標(当初予算)	31年度実績(決算)	2年度目標(当初予算)	3年度予定	4年度見込	5年度見込
① 活動指標	回	0	0	3	3	0	0	0	0	0
② 対象指標										
③ 成果指標										
投資入費量	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円			185	148	185			
	一般財源	千円								
	(A) 事業費計	千円	0	0	185	148	185	0	0	0
(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
正規職員従事人数	人	0	0	0	4	0	0	0	0	
延べ業務時間	時間	0	0	0	240	0	0	0	0	
(B) 人件費計	千円	0	0	0	951	0	0	0	0	
トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	185	1,099	185	0	0	0	

事務事業名	特別職報酬等審議会運営事業	所属部	総務部	所属課	総務課
-------	---------------	-----	-----	-----	-----

2 評価の部 (CHECK)

*原則は31年度の事後評価、ただし複数年度事業は31年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①31年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】
	②2年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】
有効性評価	③成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 諮問に応じて答申する仕組みなので、向上余地はないが、現状を維持する必要がある。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似する事業がない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 審議会を開催するときは、最小限の予算計上となる。
	⑥人件費 (延べ業務時間) の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 諮問が無いと人件費は発生しない。発生したら最小限の経費で行っている。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 法に基づき委員を設置しているので公平である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 本事業は、外部に移行する事業ではない。

3 評価結果の総括 (CHECK)

--	--

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (ACTION)

<p>(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案)・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (有効性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (公平性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策</p>																						